

<< 台風等・交通機関の混乱・緊急連絡 >>

1. 本校では、緊急連絡の補助手段として、『ケータイ連絡網サービス【緊急連絡メール】』を活用している【各課程別】。配信情報の内容は、
 - ①突発的な事象が発生したとき（台風など悪天候や自然災害等で休校や登校時間の変更をするような場合、生徒に危険の及ぶ恐れがある場合、学校行事の日程が変更になった場合など）
 - ②特に重要な連絡事項があるとき（プリントも併用してお知らせするが、速報として情報をメールにて配信する）
 - ③学校行事やPTA行事があるとき（修学旅行、教育懇談会などの行事に伴ってお知らせすべき内容がある場合）
 - ④そのほか、校長が配信の必要があると判断したとき
2. 配信時間は、生徒の登校時刻を考慮し、配信する。
3. 緊急連絡メールの更新は、新年度から始まる為、携帯電話に登録が可能な者は必ずメール受信登録をするようにしてください。
4. 国立市・立川市・国分寺市・府中市の4市のうち、いずれかに警報*（暴風・大雨・大雪）が発令された場合、登校を見合わせ、自宅待機とする。ただし、警報が15時までに解除となった場合、平常通りの授業開始とする。その後の対応については別途緊急連絡メール配信等で連絡する。

*「警報」と「注意報」を間違えないようにしてください。「注意報」は該当しません。
5. その他、交通機関の不通や混乱等についても、別途緊急連絡メール配信等で連絡する。